

# 平成21年度第1回都市景観デザイン審査会 会議要旨

## 1. 審査会の日時、場所、出席者、議題

(1) 開催日時 平成21年 5月21日(木) 午後2時～同5時30分

(2) 開催場所 宝塚市文化振興事業財団 会議室1 (ソリオ1-3F)

(3) 出席者

・都市景観デザイン審査会委員

徳尾野会長、岩井委員、楨林委員、中嶋委員、藤本委員

赤澤委員、三谷委員、戸川委員

・事務局(都市産業活力部 都市整備室 都市計画課)

島田室長、福永課長、西本副課長 中村係長、田口技術職員

・事業者

議題1 (宝塚南口サンビオラ3番館建替え計画)

事業者 サンビオラ3番館全体管理組合理事長 逢澤氏 他2名

設計者 株式会社大林組 本店建築設計部 中村氏 他4名

議題2

事業者代理人 阪急不動産株式会社 宅地開発事業部 久野氏 他4名

設計者 株式会社オオバ 大阪支店 和田氏 他1名

(4) 議題

議題1 : 宝塚南口サンビオラ3番館建替え計画 (審査2回目)

議題2 : 阪急宝塚山手台商業施設整備事業

(5) 傍聴者 なし

## 2. 会議の要旨

事務局：本日の審査会は、委員8名全員の出席であるので、宝塚市都市景観デザイン審査会規則第6条第2項の規定により成立する旨報告。

会長：了解した。審査を開始する。

事務局：前回の審査会の議事録について承認を求める。

各委員から修正すべき記述は見あたらない旨の発言在り。

会長：前回の審査会の議事録を承認する。

## 議題1:宝塚南口サンビオラ3番館建替え計画（審査2回目）

会長：事業説明者の入室を許可し、前回の計画案から変更になった箇所について説明を求める。

事業者：本日の審査資料の中で前回の資料と大きく変わったのは、建物外観及び色彩を変更したのでパースを変更した。視点場の指定があったのでその資料についても追加した。それ以外の箇所は大きく変えていない。

会長：変更箇所の概要について説明を求める。

事業者：宝塚の景観を形成するデザイン要素を把握し、今回計画した建物の外観、配置、ランドスケープを提案し景観デザイン審査を受けたが、①遠景からみた建物デザイン、②建物外観の素材と色彩について、③建物頂部の躯体について、④外観ディテールの検討、⑤緑地計画について等々指摘を受けたので、それらについて検討結果を説明する。

- 1) 阪急宝塚駅から花の道を通って当該計画地に至る景観は既に整っており、今回の外観についてもこれらの景観に即したデザインとした。
- 2) 建物外観について主な変更点は、①ベランダの手すりは透ける素材を用いてその奥の壁を見せることによって奥行き感を持たせた ②色彩は宝塚として周辺に見られるイメージカラーを踏襲した ③頂部のクラウンは前回に比べて軽く見えるデザインに変更しつつイメージはそのままとした。
- 3) 建物のデザイン構成を頂部、中層住宅部分、低層商業施設部分に分類し、頂部では周辺の建物に見られるスパニッシュ瓦を模したデザインとした。中層部分は周辺の建物の色彩を意識して前回の計画案を変更した。また、手摺については、アルミルーバー、乳白ガラス、縦格子手摺、透明ガラス等を組み合わせることにより外観に奥行き感のあるデザインとした。

低層部分には、周辺に見られる宝塚のクラシカルな重厚なデザインモチーフを取り入れる事によって、高品位なイメージを演出しようと考えた。

事業者：植栽計画について

- 1) 南東角クロスロードパークには広々とした動線空間を確保した。角のところに緑量とその下にベンチを設け憩いのスペースとした。
- 2) 南側は駅前広場と連続するような形で広場空間を設けた。植栽帯を囲んでたまり空間とした。
- 3) 東側歩道沿いは高木の配置や植栽のパターンをリズムを持たせて賑わいを演出した。視線が武庫川に抜けるよう配慮した。
- 4) 樹種については、付近の街路樹などに倣って選択した。南東角にはケヤキを用いるが、当該部分は人工地盤であるため大きな木は育たないと考えたので、3本で一つの木に見えるようにした。南西側には桜、街路樹はサルスベリとシマトネリコをリズム良く配置した。北側植栽帯は低木とし細やかな樹種を選択によって良質な足元を演出した。西側には阪急の高架が隣接しているので、地被類、低木、生垣などで緩やかに緑で囲まれる空間を演出した。

会長：今回示されたし外観デザインは、前回の提案よりかなり改善されて当審査会としても容認できるレベルになっている。特に、頂部のデザインや手摺に工夫がみられることには一定の評価が出来る。

委員：色彩について概ね良好ではあるが、特に10YR/8/1.5は明度、彩度共に明るく遠目には白色に見えるので明度を7にするか彩度を2.5に変更していただきたい。また、5G/9/0.5はグリーンではなくやはり白色に見えるので、彩度を上げて色を感じられる程度にいただきたい。ちなみに明石海峡大橋は彩度7である。

委員：ガラスの手摺は内側の干し物は透けて見えないか、その点を配慮願いたい。

事業者：検討する。

委員：高層建築の場合、ベランダの天井が下から見えるがどの様に考えているのか。

事業者：実際には、下から見上げるとスラブ下は陰になってグレーに見える。近隣建物からの見え方に圧迫感を与えないよう、外壁色を考慮した色を選択する。

委員：アルミルーバー手摺は素材のまま使用すると反射光はあると思えるが、使い方は横ルーバーで下から見ると影になるのか。

事業者：色彩は焼付け着色とし、つやの出し方は現場に入ってから決定したいと考えている。形状はフラットではなくルーバーの形状で陰影を作るので、その点で色彩の効果を狙っていきたい。

委員：屋根の見え方について説明願いたい。

事業者：屋上全体が屋根形状ではなく救助用ヘリコプターのホバリングスペースを取っている。その他、エレベーターの塔屋がある。

委員：今回の計画建物のプロポーションにおける課題は、ずんぐりした形状を如何にすっきりと見せるかであるが、今回提案された両サイドにガラス手摺、中央に軸を配置したこと、色彩で表現することから素材で表現したことについては非常に好ましいと言える。

会長：建物の外観については概ね良好であると言えるので、今後進めていただきたい。なお、若干の色彩の調整及び素材の決定については今後現場の進捗にあわせて慎重に確認しながら進めていただきたい。

会長：次に低層部分について協議を行う。落下防止柵のデザインについて説明願いたい。

事業者：柵を支える柱については、無くする方向で検討中。ただしコーナーの4箇所については、スパンが大きくなるので柱は必要であると考えていえる。

委員：出来ることならばコーナーの柱も無くしていただきたい。仮に構造上必要とあるならばもう少しデザインに工夫を凝らしていただきたい。

事業者：フレームのデザインについては今後の課題としたい。

委員：西立面図に表現されている人工地盤より下部について、着色が無く今回の事業から放棄されていると思えるが、今回の事業区域に含まれるか。

事業者：今回の事業範囲に含むので塗装仕上げを考えている。色彩は基台の部分色を用いると考えているが、この場所は、鉄道高架橋下であるので、少し明るめの色彩を考えている。

委員：対岸の歌劇場には多くの人が集まっている。その人たちを如何にして南口や湯本町へ誘導することが重要な課題であると言える。今回の計画建物はその一役を担う重要な施設であると事業者は認識すべきである。特に県道塩瀬門戸荘線及び市道月地線沿いの店舗は地元の人々の利便性より、来宝客が立ち寄る魅力ある店

が増えつつあり、その<sup>かなめ</sup>要となるコーナー部分が当該施設である。

以上の点を踏まえて先に指摘した箇所は、市道月地線に入っていく入り口であり顔であると言える場所であるから、単に塗装するだけではなく駐車場の入り口であること等デザインを工夫していただきたい。

委員：既存の歩道橋が残ると仮定するならば、川沿いの空間、宝塚市の武庫川沿いのランドスケープをもっと演出していただきたい。川側から当該地に入るといきなりにぎわい空間ではなく、少しグラディーション手法を用いればよいと思われる。すなわち、北東角にサルスベリが3本植えられているが、このあたりは川沿い空間として処理する。例えば川沿いの景観を受けてしだれ桜等河川沿いの空間を作ってきた樹種を、又は黒松などを用いて川沿い空間からのバッファゾーンを作ると良い結果となる。ただし、歩道橋が無い場合には現に示された計画案でよいと思われる。

東側植栽予定のシマトネリコとサルスベリであるが、何も手を加えないでよくと緑の壁を呈する。仮に人工地盤の上に植えるのでなければ、サルスベリは足元から萌芽するのでそれを剪定し、足元は幹のみとして上部の葉張りを丸く選定し、そこに花を咲かせることによって視線を向けさせるようにすれば、落下防止柵と一体化した大きな空間のランドスケープを樹木で構成する事となり良い結果が得られる。

樹種については、当該地近辺には春に咲く花木が多くみられるので、あえて花の開花時期に変化をつけてはどうか。例えば秋に開花するアキニレなどは当該地に合い大きく育つので推奨する。

ランドスケープデザインとしては、宝塚らしい、河川沿いらしい、開花時期を少しずらした樹種を中心に大きく育て、ひさし（落下防止柵）と樹木で大きくアーチをなし大きな空間を作ることがを推奨する。東及び南に提案されているシマトネリコは街路樹として用いている前例が無いので、大きく育った時の景観がイメージ出来ない。むしろアキニレや自然傾向が強いエノキ、又はケヤキ等、木を見せるより大きな空間を作る考え方の方が良いと思われる。

南側は駅前広場と連動して空間的にも広く、示されている計画では中木や高木を配置して居心地の良い空間になっていると思われるが、それに接して常緑樹のシマトネリコの存在はその空間的な広がりを阻害している。当該場所は、前に道路があり駅前広場があるので、立体的に大きな空間を構成しているので、あえてそこに常緑樹を配置する必要は無いと考える。樹木の有り方についてはベンチサイドの木で緑陰を作るほうがより良いと思われる。

西側のウバメガシで構成している生垣は、低層住宅地のような設えであり、マンションのイメージが強く出る。上に鉄道高架橋があり、狭いので景観的に厳しい場所であるが、生垣のように高い壁を作るのではなく、半陰樹系の高さ2m程度の中木や低木の萩などの組み合わせで緑の集合体を作った方が良いと思われる。少々狭くて圧迫感があっても良い。その狭い通路を抜けて河川側に出ると視界が開ける。そんな設えとなれば河川空間を生かすことが出来る。

事業者：委員から指摘を受けた西側の設えについて、この場所は住宅へのエントランスへの動線になっており、西側の道路に対してどのようにまち並みを形成するかが課題であったので、その要素として緑で壁を構成した。しかし委員の意見を受けて通路側あるいは街路からの両方向からの見て緑豊かな空間になるよう再検討す

る。

事業者：委員から指摘を受けたランドスケープについて、設計段階でのプロセスは、まず、北側の武庫川沿いは川との一体感を第一とし、今回の計画では空地が比較的狭いので河川敷を取り込んだ風景作りを目指した。すなわち、河川側には高木を植えずに既存のしだれ桜を取り込んだ景色造りとした。

サンビオラ5号館からの歩道橋は残存すると仮定した場合、委員からの指摘のあった当該歩道橋から河川までの間の植栽については今後樹種について慎重に検討したいと考えるが、当該場所には噴水があるので、これと一体となったたまり空間を演出すると考えたとき、自然系の樹種は似合わないのではないかと考えた。

東側並木の部分は、委員から指摘のあったように、庇（落下防止棚）と緑が一体となったアーチ型の空間がふさわしいと考えたが、この場所は直下には地中構造物は存在しないが、すぐ際には存在する。ここに提案のあったアキニレやエノキといった自然樹形の美しく高く育つ樹木を植えたとしても、根の伸張に障害となるので、本来の樹形の美しさを出すことが出来ないのではないかと検討のうえで今回の提案となった。この場所はヒューマンスケールのもので、目に近い部分での花とか緑を演出した方が良くはないか、隣接する街路樹のハナミズキは少し成長が悪いと見受けられることもあってサルスベリ、シマトネリコを提案した。特にシマトネリコは常緑樹でありながら、枝ぶりは疎であるので道路から店舗への視線の抜けも良いと考えたので採用した。

南側駅前広場に面した場所に常緑樹のシマトネリコを採用した理由は、たまりの空間を住棟寄りに設けており、その部分の囲われ感を、また前の道路は少なからず車が行き交うので、そのたまり部分の居心地の良さを演出したいと考えた。樹種については、檜のような重い感じの常緑樹では無く、明るい軽やかな感じの囲われ感を狙ってシマトネリコを選択した。

西側植樹については、高架橋や狭いと言った条件が有って、この通路を人が歩いた時、緑によるゆれを感じるように検討はしたが、ここは川への視線の抜けを強調するのが景観的に最善であると考えて今回の提案とした。

委員：今回の開発地の魅力を高めるのと、外からの見えかたをどのようにデザインするかはバランスが難しい。例えば、東側の既存街路樹のハナミズキやサルスベリは細い。仮にサンビオラ5番館が開発された場合を考えると、その狭い空間にヒューマンスケールの樹木が並んだ場合に、互いに相手方を見たとき、大きな建物に対して小さな緑のかたまりが存在することは、都市景観上好ましいとはいえない。

南側植栽については、囲われ空間の演出との説明であったが、ここは道路の反対側に2番館や駅前広場が有って、都市景観上は一体的な空間の構成する事が好ましいと考えるが、今回開発事業を行う以外の建物について、今後の具体的な計画が定まっていない以上、今回の計画地内での緑化のみを検討することでは有るが、全体のバランスを踏まえて再検討を願いたい。

委員：武庫川に面する開発において過去の当審査会での共通した意見として、対岸から見える緑を重要視している。それによって過去からの武庫川の景観が守られて来ているといっても過言ではない。今回の計画では既存のしだれ桜はあるものの落葉樹のためその存在感は小さいと言えるので、今回のランドスケープにおいて武庫川の景観の連続性を確保するために常緑樹の植栽を願いたい。

事業者：武庫川沿いに面する開発区域は外壁後退を2m取っているが、この部分には地下構造物があって樹木の植栽が出来ない。委員の指摘する意図は十分理解できるが物理的な制約ある為実現は困難である。ただし、北東角にシマトネリコを沿道に配置するのでその意見を満たしていると考えます。

委員：今回の緑化計画では建物の2辺にシマトネリコを用いているが、この樹木は最近流行の樹種であり量産されているので安価ではあるが、ランドスケープとしては軽薄に思えるのでそれに対しての配慮を求めたい。

事業者：わかりました。商業施設前で軽く見られることの無い景観やそのサインの見え方などを検討し、宝塚にふさわしいと思われる景観、武庫川沿いには常緑樹は植えることは出来ないが、それをカバーするようなランドスケープを検討する。

委員：示されている資料で、建物周囲の空地は人が通り過ぎるペープメントとしてデザインされていると見受けられるが、店舗との一体感や店舗からあふれて来る魅力とまちを歩く人とが一体になっていない。その一体感こそが宝塚のまちの魅力や賑わいとして重要なポイントであり、ひいては店舗の集客につながっていくのであるから、それを仕掛けることが出来る空間設計を行っていただきたい。

事業者：特に河川側については、現状の段差を無くし今回の開発と一体化した土地利用例えばオープンカフェなどをしてみたいと当初は検討していたが、その所有者は市及び県の2者であるので、実現は困難であることが分かったので今回の計画となった。

会長：本日の審査会に於いては中層部及び頂部について概ね審査会の意見を反映していると思われるが、低層商業施設部分については、本日各委員から出された意見についての検討結果を次回の審査会で聞かせてもらいたい。

会長：本日の審査会は以上とする。

## 議題2: 阪急山手台商業施設整備事業

会長：事業説明者の入室を許可し、今回の開発の概要について説明を求める

事業者：開発規模は敷地面積5,400㎡、建築面積2,075㎡平屋建ての食料品の物販及び飲食店舗を持つ商業施設を計画している。

1. 今回計画地の1次造成状況、幹線道路との位置関係及び高低差、西側公園との位置関係について説明。
2. 現況景観の把握については東側幹線道路にあるケヤキ並木、また西側に隣接する中央公園あり既に豊かな景観が形成されていると考える。
3. 大きなコンセプトとして、東側については既存の景観を生かし、かつ貢献し調和する景観計画とする。具体的には、敷地境界に低木を列植し幹線道路から樹木越しに建物が見える様にした。また擁壁には天端を隠す植樹帯を設け、人の視線に立って緑が多く感じられる様にした。また、建物植はベースを薄めのアイボリー色とし緑との調和を図った。
4. 一方、西側にはすばらしい遊歩道があり、それが建物と一体的に感じられるような景観形成をしたいと考えた。具体的には、遊歩道に沿って四季折々に花が咲く低木を配置し、美しい公園のイメージに沿った緑化計画とする。また、外壁後退距離を4.5m確保し圧迫感を軽減するよう配慮した。

5. 敷地と道路及び西側公園との高低差、また敷地内地盤面の高低差の解消はすべて法面とし一体的な緑化空間とした。一部石積み擁壁があるが、これはツタを這わせることで緑化を行う。
6. 平面計画については1階を物販店舗とし、屋上を駐車場とする。また、地上にも駐車場を設けている。駐車台数については事業主及び地元からの要望もあって公園への来場者についても駐車できるようにした。この事で地域への貢献が出来ると考えている。
7. 建物の外観は、細長な建物であるので長手方向には、平均地盤からの高さ7mではあるが、圧迫感の軽減のため、外壁色にアクセントカラーやデザインの変化で分節化を図った。また物販店舗の一般的な特徴としては壁面の多い建物が想定されるが、今回の計画では東面、西面及び北面に大きな開放面であるガラス面を取り入れた。これは建物から受ける圧迫感を軽減するとともに、周辺の樹木の写り込みによって奥行きのある外観とした。
8. 西面については建物から伸びる屋上駐車場へのスロープがあるので、外観デザインにボーダーラインを取り入れる事などして視覚的に長大さを軽減している。また、デッキを設け公園側に開かれた空間としてのカフェテラスを運営する予定である。今回の事業計画では景観をデザインとして単純に捕らえるのではなく、賑いのある風景も景観であると考え、その意味においてテラスは有効であると考えている。
9. 全体的なランドスケープデザインは東側の幹線道路及び西側敷地境界沿いにつつじ等の低木を、北東角には街角ガーデンとし主に桜を、北側にはバックヤードへの視線を遮蔽する生垣や、法面を利用してつつじやこでまり等を配置した。今回の計画では、屋上に駐車場を持つ建物であり、また地上にも駐車場を配置しているので、周囲から樹木でカバーすることを基本的な考えとして景観に配慮した。

委員：屋上駐車場へのスロープについて、取り付けや取り回し、デザインなどについてもっと検討する余地は無いのか。例えば、1次造成が高低差4段であるので、これを2段とし、店舗を低く設定すればスロープを短く出来る。また、敷地南西角では隣地公園地盤面から高低差約10.6m有るので、店舗地盤面を下げればこの高低差をもっと小さくすることが出来る。

建物に取り付く看板について、図に示された大きさが真に必要なか、また屋外に設置する行燈形式の看板が描かれているが、これほど大きなものが必要なのか。必要であるならば、建築とデザインを一体化したものが可能ではないか。

立面計画では、長方形の建物であるので分節を図ったとの説明であったが、デザインで分節するのではなく、材料やテクスチャー行うことは出来ないか。またボーダーラインのデザインの良し悪しは判らないが疑問には思っている。

平面計画では、敷地の東側の幹線道路沿い及び西側の公園沿いに植栽帯を設け一体感を演出するとの説明であったが、今回の建物及びスロープによって、東側幹線道路から見た場合分断されるとの印象を受けたので、スロープをこのまま残すのであれば、敷地中央にある玄関前歩道をもっと広く大きく、また、この視線を遮るように西側に壁があるが、この壁を無くして東側と西側をつなぐ開放的な空間を確保することは出来ないのか。

緑化計画については周辺と一体化する景観との説明であったが、西側の公園自

体がかなり自然林に近いので、仮に一体化するのであれば花木を多用するのではなくむしろ地域にある樹種や公園の延長線上にある樹種を選ぶ方がより一体感が出るのではないかと考える。

屋上駐車場の床仕上げについては、周辺からは見えないとの説明であったが、いずれ東側の斜面地を開発し将来宅地化されるのであれば、見えるのではないかと考える。

事業者：ただいまの委員から最後に指摘のあった件については、現状東側の斜面に造成地があり、その公共施設すなわち道路の最高の地点に立って当該建物を眺めると、直接屋上床面は見えない。そこに建物が建てば各戸から見える場合が想定されるが、まず公共地から見えることを第一義的に考えた。

委員：幹線道路と公園との景観的な繋がりについて、現計画では分断していると思われるので、建物地盤高を下げる事や取り付けスロープのあり方及びそのデザインについて検討し、もう少し配慮願いたい。

事業者：設計計画段階から、当該スロープは大きく目立つ構造物であることから景観的な配慮は必要であるとの認識を持っていた。具体的な方策としては立ち上がり壁を現設計の1/2の高さにし、残りの部分を手摺のような形にすれば遠景としての圧迫感は減少すると考えている。また、指摘のあった壁については、スロープの屋上部分への取り付けの仕舞いを美しく見せたいとの思いで設けた。

事業者：道路沿いに設置する独立看板については、設置予定位置の手前に歩道橋があり視認に障害となっているので、もっと小さくても良いのではないかと考えているので、当該地域の環境を配慮し再度検討する。また、行燈形についても同様に再検討する。

事業者：委員から指摘のあった敷地内の高低差の処理については、当初の計画段階で検討を行った。仮に店舗の地盤を現計画より低く設定すると、駐車場との間に大規模な擁壁を構築する必要がある事や、残土の持ち出しも発生する事、地表面の水処理勾配などを考慮して現計画とした。しかし、現計画に於いても多少の残土の搬出が必要であるが、出来るだけ環境に負荷をかけない事を前提に現計画を行った。

事業者：植栽計画については、幹線道路の沿道植栽の連続性を持たせる為、さつきつつじを用いている。また、西側公園側については、現地調査において緑豊かな樹木の中に、ゆきやなぎ、わたぼうし、はなみずき、さるすべり等の花木が見られたので、それらと調和する様な計画とした。また、今回敷地の南東角にさくらを用いているが、これも中央公園に既にあるのでそれに倣った。全体的には既存公園の樹種と違和感の無いよう配慮した。

委員：シンボルツリーとはどのような意味を持つのか。

事業者：特に深い意味は無い、また樹種が郷土種ではないが、物販店舗であり来場想定者が若年ファミリーを想定しているので冬季に電飾を行うなど、遊び心からの発想である。

事業者：先に委員から指摘のあった、東側から西側公園に向けての景観については、今回の計画によって分断されることは否めないと思われる。それを軽減する策としてスロープの見せ方について再検討を行う。すなわち、構造をもっとスリムにする。立ち上がり壁を小さくし透過性のあるデザインにする。屋上への取り付け目隠し壁を無くする等々を検討する。

委員：スロープのあり方については、現計画案ではなく南側車路のように建物に沿った形に出来ないのか検討願いたい。

事業者：屋上駐車場の使い勝手、1階店舗の空間計画を考慮し現計画とした。また、仮に建物の西側に車路を配置すると、建物内部から公園への視界が妨げられるのと同時にカフェデッキを設けられなくなる。

委員：その検討においては建物と北側駐車場との地盤高も考慮しなければならぬ。また形状はL字型でも良い。

事業者：・・・・・・

委員：外壁色については、当審査会に於いて基準値を持っている。すなわち、7.5YR/6.5~8/3である。この数値を基準として、ある程度上下の幅を認めているが、今回提案のあった外壁色はその数値からかなり逸脱している。商業施設であることを考慮しても、提案色(5Y/8.1/1)は白く輝かしいものであるので再検討願いたい。

事業者：・・・・・・

委員：植栽計画についての意見であるが、敷地の中にだけで考えるのではなく、公園との関連をもっと演出してむしろ公園化していただきたい。西側の植栽スペースは張り出しデッキがあり景観に余り関係なく死に空間と言えるので、その対策として敷地ぎりぎりまでデッキをもっと広く取って公園と一体化させる、法面を芝で覆い低木で区切るのではなく、公園の延長として公園の人が使えるようにしたならば、公園との間の空間としてにぎわえる、ただ緑が多いだけでは無い、賑いのある空間・景色を作ることは今回の計画でのみ実現できることである。すなわち平面的に緑を多用するのではなく、公園側から使えるような緑地にすることを検討してはどうか。

また、駐車場についてはアスファルトの面積が大きく無機質であるので、平面的に緑を増やす意味において、県が勧めているグラスパーキングを採用してはどうか。

スロープの取り扱いについては、スロープと平行に高木を数本連続して植える、スロープと屋上接続部分を隠すように建物の際に高木を植える等により、少なくともスロープの下を通して公園に行く心理的圧迫感を軽減できると思われる。

事業者：駐車台数は出来るだけ多く取りたいので、かなり無理をしている部分がある。

委員：駐車台数は公園の来場者にも使えるとの説明であったが、特に地上駐車場については、少なくとも駐車1区画に樹木を植えると、それだけで雰囲気が大きく変化すると同時に景観的にも公園への連続性を確保でき、潤いが感じられる。

事業者：わかりました。

委員：屋上駐車場へ至るスロープ車路は2箇所必要なのか。南側車路を対面通行に出来ないか。

事業者：市当局の指導によって2箇所必要である。

委員：スロープ車路の構造は何を用いているか。当該構造物は景観的にもかなり重要なウエイトを占めているのでデザインについては良く検討していただきたい。

事業者：柱、梁は鉄骨、立ち上がり壁はRC造としている。先に立ち上がり壁について話題になったが、このスロープ小さな子供の通行も想定されるので、安全面には注意を払った上で再度デザインを検討したい。

委 員：幹線道路沿いにあるフェンスは今回の事業に含まれるのか。

事業者：既設フェンスは撤去し、新しく設置する。色は目立たないように配慮しダークブラウン系の予定である。

会 長：本日の会議は以上とするが、委員から出された意見・検討事項について再検討した結果を次回審査会で報告願いたい。